

令和元年度（第7期）事業報告書

平成31年4月1日から令和2年年3月31日まで

1. 概況

各単位会が公益法人として継続的に社会的責任と役割を果たしていくため、公益事業はもとより組織・財政基盤の強化に全会をあげて取り組んだ。

公益事業では、会員以外にも活動等の幅を広げること努めつつ、税知識の普及、税に関する提言、経営支援及び地域社会貢献活動などを積極的に展開した。

また、組織・財政基盤の強化では、会員増強月間の設定、役員による入会勧奨並びに協力会社との連携などにより、会員増強と福利厚生制度の推進に取り組んだ。

2. 公益関係

（1）税の啓発活動・租税教育活動

法人会の主要目的である税知識の普及と納税意識の高揚に努めるため、県連では、広報誌の発行、山陽新聞での記事下広告、税に関する絵はがきコンクールの優秀作品を使ったカレンダーの作成配布や各単位会の作品展示のほか岡山駅南地下道ビジョンでの放映など、主に広報活動を通じて税の啓発を行った。

また、租税教育活動は、各単位会の青年部会及び女性部会を中心に、租税教室及び税に関する絵はがきコンクールなどを実施し、更に、第14回県連女性セミナー岡山西大会、第36回県連青年の集い倉敷大会の開催により活動の充実に努めた。

なお、全国女性フォーラム富山大会及び全国青年の集い大分大会には、県下から多数の会員が参加し、全国青年の集いでは西大寺法人会青年部会が局連代表として「税の先生は高校生」と題した租税教育活動の事例を発表した。

個別の実施内容は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「1 税の啓発活動・租税教育活動」のとおりである。

（2）税に関する提言活動

会員企業等からの税制改正アンケートの回答及び各単位会の要望意見を集約し、「令和2年度税制改正に係る要望（県連意見）」を全法連に提出するとともに、ホームページ及び広報誌に掲載した。

また、全国大会（三重大会）には県下から多数の会員が参加し、三重大会で採択された税制改正提言について、岡山県及び県内自治体の首長・議長並びに県選出国會議員等に対し提言活動を行った。

特に、國會議員への提言では、新たに県内法人会の会長等役員並びに県選挙区選出の衆参國會議員が一堂に会しての「令和2年度税制改正要望會議」を開催し、各議員の選挙区ごとに法人会代表者から提言書を手交した。

県連及び各単位会の税制提言等の実施状況は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「2 税制提言活動」のとおりである。

（3）経営支援活動

企業にとって重要な「税」や「経営」などの自己啓発を支援するため、県連では経済及び税務関係の講演会を、各単位会では会員ニーズを踏まえた講演会、税務研修会及び各種セミナーなどを開催するとともに、周知方法を工夫し、会員以外の一般参加者の増加に繋がるよう努めた。

特に、BCPについて、事業継続計画書策定のための冊子（初級編）を作成し、単位会事務局を通じて会員企業への配付等を行うとともにBCPセミナーを12単位会で開催した。

また、「e-Tax」、「eLTAX」の利用推進のほか、特に「自主点検チェックシート」の普及推進を図るため、引き続き「法人事業概況説明書」にチェックシートの活用や加入法人会名等を記載する取り組みを行った。

なお、県連及び単位会の実施状況は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「3 経営支援活動」のとおりである。

（４）地域貢献活動

法人会が地域と共に歩み、地域に密着した活動を通じて、広く社会に貢献していくことを目指し、租税教室などの税に関する活動、更に、税以外の活動でも台風19号被災地に対しての義援金をはじめ、寄贈・寄付、献血や清掃などのボランティア活動、講演会の開催並びに地域イベントへの参加などに積極的に取り組んだ。

県連及び単位会の実施状況は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「4 地域貢献活動」のとおりである。

（５）各単位会の支援及び指導

公益法人制度における各種報告・届出について、関係書類等が適切に作成・提出されるよう各単位会事務局を指導した。

令和元年度における県当局の立入検査は実施されなかった。

また、「助成金運営事務委託事業」については、当該事業が適正かつ円滑な運営が行われるよう、事務局長等会議などにより助成金システム等の指導を行うとともに、各会の助成金申請及び実績報告の取りまとめに際しては、実施事業の個々の内容について、公益事業としての具体的内容やその資金の妥当性をチェック・調整するなどし、個別の指導を徹底した。

なお、単位会の事務局支援として新たに計画した全法連主催のセミナー等の参加旅費補助について、新型コロナウイルスの関係で事務局セミナーが開催中止されたことから、補助は2件にとどまった。

支援及び指導状況は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「5 各単位会の支援及び指導」のとおりである。

3. 共益関係

（１）福利厚生事業の推進

イ 経営者大型総合保障制度・ビジネスガード・がん保険等制度

福利厚生事業の推進のため、取扱3社との一層の連携強化を図り、会員企業のための制度であることを周知するとともに、全法連補助金を活用しプレゼント付きアンケートを実施した。

また、全法連と取扱3社が制度加入企業数の拡大を共有目標として実施した「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」の初年度目標達成にも努めた。

なお、法人会厚生制度の核となる経営者大型総合保障制度では、役員加入率、紹介運動推進及びJタイプ推進の3項目に県連目標を設定し推進の強化を図った。

ロ 貸倒保障制度

制度利用企業は、前年度に引き続き0社であった。（導入6年目）

ハ 金融・医療機関との提携

法人会会員サービスの充実を図るため、新たに㈱トマト銀行と金利優遇制度を提携（令和元年7月1日）した。

これら福利厚生事業の推進状況は、附属明細書「Ⅱ 共益関係」の「1 福利厚生事業」のとおりである。

(2) 会員増強活動等

イ 会員増強

各単位会において、前年末以上の会員数の確保を目標に、9月から12月までを増強月間とし、役員等による率先した加入勧奨や退会防止策、金融機関への協力要請など各会の実情に応じて取り組みを実施した。

その結果、年間の新規入会目標数の達成率は3会となり、また、年間の純増率は5会となった。

県連全体の法人会員数は、令和元年12月末現在12,671社（法人企業：加入率32.6%）、青年部会639社、女性部会779社となった。

ロ 法人会アンケート調査システム登録推進

令和元年度においては、青年部会、女性部会の役員を中心に登録拡大を要請するとともに、アンケートの回答率アップも要請した。

各単位会の会員数及びアンケートシステム登録数の状況等は、附属明細書「Ⅱ 共益関係」の「2 会員増強」のとおりである。

4. 管理関係

(1) 事務処理等

情報開示及び会計事務等、関係法令及び会計処理規程に沿った処理とするほか、四半期ごとの予算執行状況を監事等に報告するなどし、適正な執行に努めた。

なお、ホームページの内容等の充実を図るため、「税」を始め、単位会、青年部会及び女性部会の活動紹介や更新など様々な情報の発信に努めた。

また、法人会会員サービスの充実のほか、BCP（事業継続計画）策定のための冊子作成、国会議員との税制改正要望会議の新規開催など、年度事業計画等に適切に対応処理した。

(2) 諸会議

全法連及び中法連主催の各種会議等には、担当役員や事務局が出席するとともに、適宜に県連の会議等を開催し、各単位会との情報共有に努めた。

令和元年度における県連開催の会議等は、理事会3回（うち書面決議1回）、総務委員会等13回、青年・女性部会役員会等5回、事務局長会議2回であり、全法連・中法連を含めた詳細は附属明細書「Ⅲ 管理事務」のとおりである。